

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月9日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 K L a b株式会社

【英訳名】 K L a b I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 真田 哲弥

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 4500 - 9077

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03 - 4500 - 9077

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	15,940,567	16,570,536	21,374,646
経常利益 (千円)	1,999,836	2,131,756	2,564,028
四半期(当期)純利益 (千円)	1,290,375	934,399	1,793,239
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,263,345	974,350	1,754,684
純資産額 (千円)	8,563,620	10,067,251	9,075,873
総資産額 (千円)	11,576,296	13,761,726	12,731,335
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.16	25.71	52.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	36.78	25.14	50.21
自己資本比率 (%)	73.6	72.8	70.8

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.17	7.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、16,570,536千円となり、前年同四半期比4.0%の増加となりました。

「ラブライブ！スクールアイドルフェスティバル」は、直前四半期中はコンテンツ供給の谷間にあったことで課金控えが発生していましたが、2015年6月公開の劇場版「ラブライブ！The School Idol Movie」をきっかけにゲームユーザーが回帰し、それに伴い当社グループの売上高も回復しました。また2015年7月にリリースした「BLEACH Brave Souls」は、リリース4日目にはApp Storeのトップセールスランキングで8位を獲得するなど人気を博し、売上高の増加に貢献しました。

当第3四半期連結会計期間における費用面では、売上原価は4,057,171千円となり、前年同四半期比0.5%の減少、直前四半期比29.1%の増加となりました。これは主に売上増減に伴う使用料及び支払手数料が増減したことによるものです。

販売費及び一般管理費は1,358,219千円となり、前年同四半期比25.3%の増加、直前四半期比20.9%の増加となりました。これは主に「BLEACH Brave Souls」の広告宣伝費が増加したことによるものです。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高16,570,536千円（前年同四半期比4.0%増）、営業利益2,271,761千円（前年同四半期比20.1%増）、経常利益2,131,756千円（前年同四半期比6.6%増）、四半期純利益934,399千円（前年同四半期比27.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は13,761,726千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,030,390千円の増加となりました。

流動資産合計は9,048,536千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,467,443千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少及び有価証券の増加によるものであります。

固定資産合計は4,713,189千円となり、前連結会計年度末に比べ、2,497,833千円の増加となりました。これは主に、無形固定資産及び投資その他の資産の増加によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は3,694,474千円となり、前連結会計年度末に比べ、39,011千円の増加となりました。

流動負債合計は3,657,233千円となり、前連結会計年度末に比べ、63,816千円の増加となりました。これは主に、買掛金の増加によるものであります。

固定負債合計は37,240千円となり、前連結会計年度末に比べ、24,805千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は10,067,251千円となり、前連結会計年度末に比べ、991,378千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、189,759千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	93,618,000
計	93,618,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,774,900	37,776,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	37,774,900	37,776,700		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月13日	79,500	37,755,100	50,589	4,541,031	50,589	4,236,786
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	19,800	37,774,900	5,419	4,546,450	5,419	4,242,205

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ276千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,070,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,698,000	366,980	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,900		
発行済株式総数	37,774,900		
総株主の議決権		366,980	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株ESOP信託」所有の株式が、265,300株(議決権の数2,653個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) K L a b株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	1,070,000		1,070,000	2.83
計		1,070,000		1,070,000	2.83

(注) 上記の他、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式は265,300株であります。これは、「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,249,978	4,558,816
売掛金	2,574,935	2,485,356
有価証券	-	1,201,519
その他	691,526	869,254
貸倒引当金	460	66,410
流動資産合計	10,515,980	9,048,536
固定資産		
有形固定資産	215,843	218,010
無形固定資産		
のれん	56,726	36,229
その他	728,606	1,460,546
無形固定資産合計	785,332	1,496,775
投資その他の資産		
その他	1,220,132	3,004,356
貸倒引当金	5,953	5,953
投資その他の資産合計	1,214,179	2,998,402
固定資産合計	2,215,355	4,713,189
資産合計	12,731,335	13,761,726
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,255,495	1,430,655
賞与引当金	93,620	23,692
未払法人税等	567,306	819,457
その他	1,676,994	1,383,428
流動負債合計	3,593,416	3,657,233
固定負債		
長期借入金	60,000	30,000
その他	2,045	7,240
固定負債合計	62,045	37,240
負債合計	3,655,462	3,694,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,416,095	4,546,450
資本剰余金	4,111,851	4,242,205
利益剰余金	1,222,615	2,157,015
自己株式	619,189	859,795
株主資本合計	9,131,373	10,085,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	82,900
為替換算調整勘定	112,322	18,992
その他の包括利益累計額合計	112,322	63,907
新株予約権	15,538	12,463
少数株主持分	41,283	32,818
純資産合計	9,075,873	10,067,251
負債純資産合計	12,731,335	13,761,726

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	15,940,567	16,570,536
売上原価	10,949,937	10,805,284
売上総利益	4,990,629	5,765,252
販売費及び一般管理費	3,099,297	3,493,490
営業利益	1,891,331	2,271,761
営業外収益		
業務受託料	20,653	7,797
受取利息	1,066	9,147
受取配当金	-	129
為替差益	59,794	-
事業構造改善費用戻入額	27,536	-
受取解約金	-	17,994
その他	10,296	12,988
営業外収益合計	119,347	48,055
営業外費用		
支払利息	6,242	555
持分法による投資損失	4,266	18,406
為替差損	-	159,078
その他	334	10,021
営業外費用合計	10,843	188,061
経常利益	1,999,836	2,131,756
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	16,395	-
自己新株予約権消却益	2,350	56
特別利益合計	18,745	56
特別損失		
事務所閉鎖損失	12,916	-
減損損失	120,705	65,325
その他	1,797	1,534
特別損失合計	135,419	66,860
税金等調整前四半期純利益	1,883,162	2,064,952
法人税等	579,451	1,135,804
少数株主損益調整前四半期純利益	1,303,711	929,147
少数株主利益又は少数株主損失()	13,335	5,251
四半期純利益	1,290,375	934,399

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,303,711	929,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	94,732
為替換算調整勘定	40,365	128,102
持分法適用会社に対する持分相当額	-	11,832
その他の包括利益合計	40,365	45,202
四半期包括利益	1,263,345	974,350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,249,201	982,814
少数株主に係る四半期包括利益	14,144	8,464

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
(会計方針の変更) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。 なお、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、同実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。そのため、四半期連結財務諸表への影響はありません。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引) 当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株ESOP信託」を導入しております。	
(1) 取引の概要 ESOP信託は、当社従業員持株会の「K L a b 従業員持株会」(以下「持株会」)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、毎月一定日に持株会へ売却を行います。 当社株式の取得、処分については、当社がESOP信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。 従って、ESOP信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。	
(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。	
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項 信託における帳簿価額 前連結会計年度123,909千円、当第3四半期連結会計期間118,168千円 当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。 期末株式数及び期中平均株式数 期末株式数 前第3四半期連結会計期間282,300株、当第3四半期連結会計期間265,300株 期中平均株式数 前第3四半期連結累計期間288,073株、当第3四半期連結累計期間272,138株 の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か 期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。	
(法人税率の変更等による影響) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。 なお、この税率変更による影響は軽微であります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	282,851千円	249,790千円
のれん償却額	15,856千円	18,300千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、ドイツ銀行ロンドン支店及びOakキャピタル株式会社による新株予約権の権利行使等があり、資本金が1,656,576千円、資本準備金が1,656,576千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,404,667千円、資本剰余金が4,100,422千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、Oakキャピタル株式会社による新株予約権の権利行使があり、資本金が50,589千円、資本準備金が50,589千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が4,546,450千円、資本剰余金が4,242,205千円となっております。

また当社は、平成27年5月18日及び平成27年8月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式174,200株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が246,346千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が859,795千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ゲーム事業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	15,896,783	43,783	15,940,567
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	15,896,783	43,783	15,940,567
セグメント利益	4,975,006	15,623	4,990,629

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ゲーム事業」セグメントにおいて、ソフトウェアの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において98,767千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ゲーム事業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	16,538,922	31,614	16,570,536
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	16,538,922	31,614	16,570,536
セグメント利益	5,757,927	7,324	5,765,252

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円16銭	25円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,290,375	934,399
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,290,375	934,399
普通株式の期中平均株式数(株)	33,817,671	36,347,834
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円78銭	25円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,264,871	813,059
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年11月29日取締役会決議第10回新株予約権は、平成26年6月17日の権利行使により新株予約権が消滅しております。 平成25年11月29日取締役会決議第11回新株予約権は、平成26年7月22日の権利行使により新株予約権が消滅しております。 平成25年7月17日取締役会決議第8回新株予約権は、平成26年7月17日から平成26年7月30日までに権利行使されたことにより新株予約権が3,574個減少しております。	

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間288,073株、当第3四半期連結累計期間272,138株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

K L a b株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹野俊成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK L a b株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、K L a b株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。